

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公表番号】特表2004-521719(P2004-521719A)

【公表日】平成16年7月22日(2004.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-028

【出願番号】特願2003-521680(P2003-521680)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 J 3/00

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年5月8日(2003.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保持する医薬品に合った大きさの中空の球状部を有し、上端および下端を持ち、その下端に薬剤移送チューブが一体的に連結された、改良された事前充填型使い捨てピペットであり、その改良が、

a)上端と下端を持つ主握りタブを有し、その下端が中空の球状部の上端と一体的に連結されていること、

b)第一区画および第二区画を持つ副握りタブを有し、それらの各区画が内部端、外部端、上端、下端を有するほか、それら二つの内部端が薬剤移送チューブの互いに対向する表面に連結されるとともに、それら二つの上端が中空の球状部の下端と一体的に連結されていること、

c)第一区画および第二区画を持つ支持握りタブを有し、それらの各区画が内部端、外部端、上端、下端を有するほか、それら二つの内部端が薬剤移送チューブの互いに対向する表面に連結されるとともに、それら二つの上端が該副握りタブの各下端から間隔を置いて離されていること、

d)該ピペット内に保持する医薬品を密封および開封するための手段を有すること、
であるピペット。

【請求項2】

該ピペットの構成素材が、ポリカーボネート、ポリエチレン、ポリエステル、ポリスチレン、ポリプロピレン、ポリスルホン、ポリウレタン、およびエチレンビニールアセテートから成るグループの中から選ばれた熱可塑性部材から構成される、請求項1に記載のピペット。

【請求項3】

該主握りタブが、そのタブを二本の指で容易に掴める大きさに形成された、請求項1に記載のピペット。

【請求項4】

該副握りタブの第一および第二区画が、それら二つの区画を二本の指で容易に掴める大きさに形成されるとともに、該主握りタブにより掴むことと組み合わせて掴むことにより、該ピペットを容易に取り扱うことができる、請求項3に記載のピペット。

【請求項5】

該ピペット内の医薬品を密封および開封するための該手段が、中央部の窪みを持つキャップであり、その窪みが該薬剤移送チューブの下端上に擦りながら嵌め込める大きさに形成されている、請求項1に記載のピペット。

【請求項6】

該ピペット内の医薬品を密封および開封するための該手段が、中央部の窪みを持つキャップであり、その窪みの中から該薬剤移送チューブの下端の開口部に擦りながら嵌め込める大きさの中央部の栓が外方向に延びている、請求項1に記載のピペット。

【請求項7】

医薬品を密封および開封するための該手段が、

- a) 加熱源、
 - b) 該加熱源からの熱を受けるための手段を有する平坦な金属板、
 - c) 該平坦な金属板によって加熱され、次に該薬剤移送チューブの下端上に押しやられ、成形されるフォイル、
- から成るフォイル密封技術を使用する、請求項1に記載のピペット。

【請求項8】

該ピペットに医薬品を充填するための手段を更に有する、請求項1に記載のピペット。

【請求項9】

- a) 上端と下端を有し、その下端のほぼ中央にチューブ開口部を持つ、医薬品を保持するように形成された、中空の球状部、
- b) 上端、下端、および側面を有し、その上端が該中空の球状部と一体的に連結された、薬剤移送チューブ、
- c) 上端と下端を有し、その下端が該中空の球状部と一体的に連結されるように形成されている、主握りタブ、
- d) 第一区画と第二区画を有し、それらの各区画が内部端、外部端、上端、および下端を持ち、かつそれら二つの内部端が互いに半径方向に180度離されて配置されるとともに、それぞれ該薬剤移送チューブの互いに対向する側と一体的に連結されており、なおかつその上端が該中空の球状部の下端と一体的に連結されている、副握りタブ、
- e) 第一区画と第二区画を有し、それらの各区画が内部端、外部端、平坦な上端、および下端を持ち、かつそれら二つの内部端が互いに半径方向に180度離されて配置されるとともに、それぞれ該薬剤移送チューブの互いに対向する側と一体的に連結されており、なおかつそれら二つの平坦な上端がそれぞれ該副握りタブの各下端と間隔を置いて離されるとともに、それら二つの下端が該薬剤移送チューブの下端とほぼ隣接した位置にある、支持握りタブ、
- f) 該ピペット内に保持される医薬品を密封および開封するための手段、
から成る、密封可能で扱い易い事前充填型使い捨てピペット。

【請求項10】

該ピペットの構成素材が、ポリカーボネート、ポリエチレン、ポリエステル、ポリスチレン、ポリプロピレン、ポリスルホン、ポリウレタン、およびエチレンビニールアセテートから成るグループの中から選ばれた熱可塑性部材から構成される、請求項9に記載のピペット。

【請求項11】

該医薬品が、水溶液、油性物、溶剤、乳剤、クリーム、軟膏、水薬、泥膏、ゼリー、および香油からなるグループの中から選ばれた液体から成る、請求項9に記載のピペット。

【請求項12】

該球状部の横断面が、有利には円形である、請求項9に記載のピペット。

【請求項13】

該中空の球状部の上端および下端が、丸く形成されている、請求項9に記載のピペット。

【請求項14】

該薬剤移送チューブの内径が、該中空の球状部の内径の2分の1以下である、請求項9に記載のピペット。

【請求項 15】

該主握りタブが、そのタブを二本の指で容易に掴める形と大きさに形成された、請求項 9 に記載のピペット。

【請求項 16】

該副握りタブの第一および第二区画が、それら二つの区画を二本の指で容易に掴める大きさで形成されるとともに、該主握りタブにより掴むことと組み合わせて掴まれることにより、該ピペットを容易に取り扱うことができる、請求項 15 に記載のピペット。

【請求項 17】

該ピペット内の医薬品を密封および開封するための該手段が、中央部の窪みを持つキャップであり、その窪みが該薬剤移送チューブの下端上に擦りながら嵌め込める形と大きさに形成されている、請求項 9 に記載のピペット。

【請求項 18】

該ピペット内の医薬品を密封および開封するための該手段が、窪みを持つキャップであり、その窪みの中に該薬剤移送チューブの下端の開口部に擦りながら嵌め込める形と大きさに形成された中央部の栓が外方向に延びる、請求項 9 に記載のピペット。

【請求項 19】

医薬品を密封および開封するための該手段として、

- a) 加熱源、
 - b) 該加熱源からの熱を受けるための手段を有する平坦な金属板、
 - c) 該平坦な金属板によって加熱され、次に該薬剤移送チューブの下端上に押しやられ、成形されるフォイル、
- から成るフォイル密封技術を使用する、請求項 9 に記載のピペット。

【請求項 20】

該ピペットに医薬品を充填するための手段を更に有する、請求項 9 に記載のピペット。

【請求項 21】

該ピペットに充填するための手段がコンベヤラック装置であり、その装置が、該支持タブの平坦な上端をコンベヤラック装置の平面に載せる形で該支持タブをその装置の開口部に挿入することにより、該ピペットを下向きに吊るすことができ、かつ該ピペットがその装置に配置された状態において該薬剤移送チューブの下端が望む量の医薬品を受けるとともに密封処理を施される位置にあるように構成されている、請求項 20 に記載のピペット。

【請求項 22】

該コンベヤラック装置が、該主握りタブの上端と接触するように調整することができる調整可能な支持基盤を有する、請求項 21 に記載のピペット。

【手続補正 2】

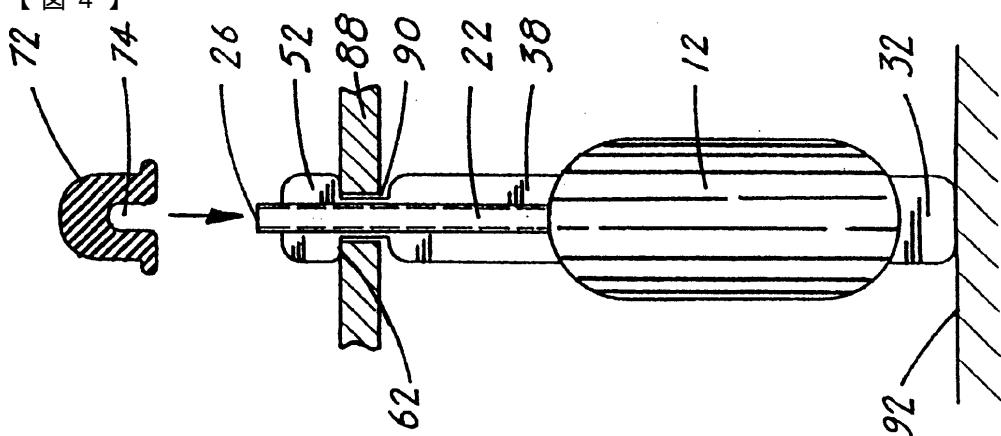
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 4】



【手続補正3】

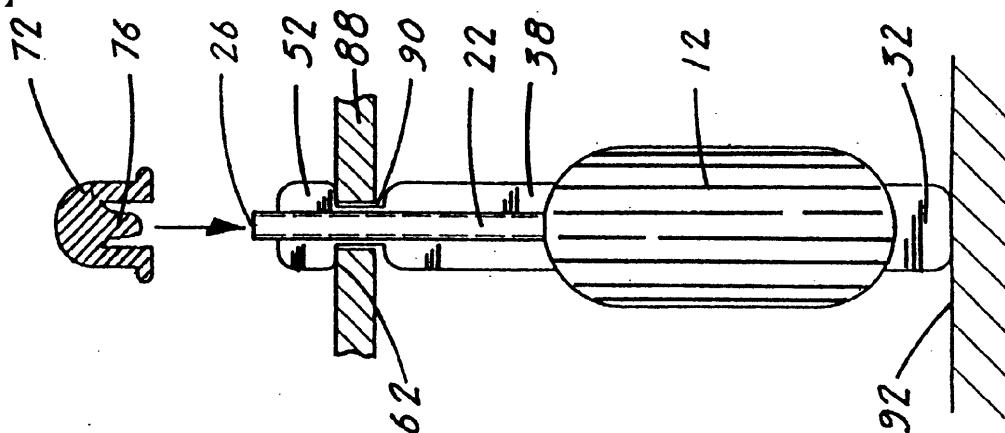
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

